国の重点支援地方補助金活用事業

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金　実施確認申請の手引き

目次

１　事業実施に当たっての注意点 ・・・

２　本事業の対象者について

本事業の対象者は、以下の要件を満たし、実施確認申請書（様式第１号）に記載する各誓約事項に同意する必要があります。

申請内容に虚偽があった場合や、要件を満たしていない場合は交付を取り消すことがあります。

（１）　ＬＰガスの販売事業者※１であること

（２）　大船渡市内でＬＰガスを消費する一般消費者等に対して、市が指定した値引き単価で値引きを行い、当該事実を明示できること※２

（３）　市からの情報開示への協力ができること

（４）　日本国内に金融機関の預貯金口座を有し、その口座を通じて日本円で本補助金に係る精算を行うことができること

（５）　値引を完了したうえで、令和９年２月26日(金)までに補助金交付申請書兼請求書を提出できること

（６）　法人等（個人又は法人をいう）代表者やその他の構成員が、各都道府県の暴力団排除条例の規定による暴力団、暴力団員、暴力団関係者等の反社会的勢力に該当しないこと

(※１）液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42 年法律第149号。以下「液化石油ガス法」という。）第３条第１項の登録を受けた者及びガス事業法（昭和29年法律第51号）第３条の登録を受けた者であって、家庭・企業等にＬＰガスを販売する者をいう。

(※２)原則として、次の項目を明示すること

①チラシ等において値引きの実施を周知

②請求書、検針票、WEB明細等における本補助金による値引き額を明示

３　実施確認申請の手続き

値引を実施するにあたり、予め、本事業の対象者として補助金の交付を受けることについて、市の確認を受ける申請を行う必要があります。

（１）申請期限

令和８年10月30日（金）午後４時　必着

（２）申請方法

下記の市ホームページからダウンロードし、郵送又は持参によりご提出ください。

なお、紙様式が必要な場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

■大船渡市トップページ＞組織で探す＞商工港湾部＞商工企業課＞商工係＞

ＬＰガス価格高騰対策事業について

提出先住所：〒022-8501

大船渡市盛町字宇津野沢15

大船渡市商工港湾部商工企業課商工係

電話：0192-27-3111（内線109）

（３） 申請書類　　※記載例：８ページ

番号	提出書類名
０１	ＬＰガス価格高騰対策事業補助金及び事務手数料実施確認申請書 （様式第１号）※１枚目のみではなく、別記１～３が記載された４枚目まで提出してください。
０２	ＬＰガス小売事業者ガス料金支援金及び事務手数料支給決定通知書 （令和８年度実施分）の写し
０３	市外の販売事業者にあっては、市内の一般消費者等に供給を行っていることが確認できる一覧表

（４） 審査方法及び審査結果の通知

市において、ＬＰガスの小売事業者が「２　本事業の対象者の要件」を満たしているか審査を行います。

審査内容についてはお答えしかねますので、ご了承ください。

実施確認の承認は、市からの通知でお知らせします。

（５） 留意事項

・　申請時の小売事業者の報告について

ＬＰガスの販売事業者は、申請時に値引実施期間中における廃業、ＬＰガス事業の撤退等により一般消費者等への値引を遂行できなくなることが明確である場合やその懸念がある場合には、速やかに市に対してその旨を報告してください。

・　消費者に対する値引の周知について

原則として確認承認通知が届いた後の周知とすべきものですが、日程等の関係により、決定後に対応する時間がとれない場合は、事業者の判断で周知することは妨げません。

・　本事業は、ＬＰガス料金の上昇により影響を受ける一般消費者等の負担の緩和を図るためのものです。事業対象期間に合わせて恣意的な値上げを行うなど、本事業の趣旨を逸脱した行為は認められませんのでご注意ください。

４　実施確認申請書について（様式、記載例）

様式第１号

令和　年　月　日

大船渡市長　様

申請者　住所
氏名　（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
販売所名

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金及び事務手数料実施確認申請書

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金に係る一般消費者等への値引を実施したいので、ＬＰガス価格高騰対策事業補助金交付要綱に従うことを承知の上、本書面に関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１　値引実施予定件数

値引実施予定件数(件)	(参考)	
	値引単価	件数×単価(円)
	1,700円	

※　令和８年 10 月時点の契約件数により算定すること。
　大船渡市外の一般消費者等への供給や、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人により設置又は管理等が行われている施設については、件数から除くこと。

２　販売事業者登録の状況

販売所の名称	登録年月日	登録番号
	年　月　日	

※　大船渡市外の販売事業者にあっては、大船渡市内の一般消費者等に供給を行っていることが確認できる一覧表を添付すること。

３　前金払請求の予定　（(１)(２)いずれかを○で囲むこと。）
（１）　あり
（２）　なし

4　令和８年６月現在の家庭用ＬＰガス小売価格の状況

使用量	家庭用ＬＰガス小売価格(税込)（円）	左記のうち基本料金(税込)	（参考）県平均家庭用ＬＰガス小売価格(税込)	左記のうち基本料金(税込)
10.0㎥			10,969 円	2,090 円

5　誓約事項、同意事項に関する確認

※内容を確認のうえ、同意する場合、下記枠内にチェック☑を入れ提出すること。

別記１　不正な補助金の交付の申請防止に係る誓約事項

内容を確認しました。同意します。☐

別記２　反社会的勢力排除に係る誓約事項

内容を確認しました。同意します。☐

別記３　ＬＰガスの小売事業者の提供する個人情報等の取扱いに係る同意事項

内容を確認しました。同意します。☐

6　振込先　（本支店等及び口座種別は該当するものを○で囲む。）

金融機関名				本・支店名	本　店 支　店 出張所		
口座種別	普通預金			当座預金			
口座番号							
（フリガナ）							
届出名義							

7　連絡担当者

氏名			
電話番号		ファックス番号	
メールアドレス			

※　実施確認申請書は、販売所ごとに作成すること。

別記１

不正な補助金の交付の申請防止に係る誓約事項

当事業所は、補助金の申請にあたり、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

（１）当事業所は、市の求めに応じ、適切なＬＰガス料金値引きを実施及びその帳票等の提出に協力します。

（２）当事業所は、当方の帰責の有無に関わらず、不正な補助金申請に該当する可能性があると市が判断する場合は、その調査が完了するまで当該補助金申請金額の戻入または支払い保留等が発生することについて同意します。

（３） 当事業所は、上記に該当する他、不正な補助金申請及び受給が発生しないよう、市の求めに応じて、調査や不正防止措置に協力することに同意します。

（４）当事業所は、架空の申請や水増し報告等の不正請求※１、不適切な行為※２等は行いません。

※１：不正請求について

偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45号）各条文に規定するものをいう。）に触れる行為の他、刑法上の犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に申請又は報告情報等に虚偽の記入を行い又は偽りの証明を行うことにより、本来受けることができない金銭の支払いを受け、又は受けようとすること。

※２：不適切な行為

① 補助金相当分をあらかじめ単価に上乗せする等、本来の価格が不適切に設定されていること

② 支援対象期間に合わせた値上げを故意的に行うこと

③ 価格について、補助金による値引きの事実を記載せずに営業資料の料金表示に用いること

以上

別記２

反社会的勢力排除に係る誓約事項

当事業所は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助金の受給後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。）
（４）暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）
（５）総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
（６）社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
（７）特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
（８）前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
イ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
ロ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
ニ　前各号に掲げる者に資金等を供給し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
ホ　その他前各号に掲げる者と役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者）が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

以上

別記３

ＬＰガスの小売事業者の提供する個人情報等の取扱いに係る同意事項

当事業所は、補助金の交付の申請にあたり、以下の事項を確認し同意します。

記

市は、本補助金事業の実施に必要な範囲で、ＬＰガスの小売事業者が提供する個人情報を取り扱うものとします。

なお、市は、ＬＰガスの小売事業者が提供する情報を事業の終了後５年間保存し、業務に必要な範囲内で自ら使用すること及び第三者等に提供することができます。また、市は、ＬＰガスの小売事業者が提供する情報について、統計的に処理したデータを公表することがあります。

以上

記載例

記入部分を、ゴシック体で記載しています。

様式第１号

令和　８年　１０月　２３日

大船渡市長　様

※ 代表者印を押印してください。

申請者　住所　大船渡市盛町字宇津野沢 15
氏名　株式会社大船渡ＬＰガス
代表取締役　〇〇 〇〇　印
販売所名　大船渡営業所

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金及び事務手数料実施確認申請書

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金に係る一般消費者等への値引を実施したいので、ＬＰガス価格高騰対策事業補助金交付要綱に従うことを承知の上、本書面に関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１　値引実施予定件数

値引実施予定件数(件)	(参考)	
	値引単価	件数×単価(円)
400　件	1,700 円	680,000　円

※　令和８年 10 月時点の契約件数により算定すること。
　大船渡市外の一般消費者等への供給や、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人により設置又は管理等が行われている施設については、件数から除くこと。

２　販売事業者登録の状況

販売所の名称	登録年月日	登録番号
大船渡営業所	平成９年４月１日	０３Ｂ６００９

※　大船渡市外の販売事業者にあっては、大船渡内の一般消費者等に供給を行っていることが確認できる一覧表を添付すること。

３　前金払請求の予定　((１)(２)いずれかを〇で囲むこと。)
(１)　あり
(２)　なし

最も標準的な料金表による価格について記載

4　令和８年６月現在の家庭用ＬＰガス小売価格の状況

使用量	家庭用ＬＰガス小売価格(税込)（円）	左記のうち基本料金(税込)	（参考）県平均家庭用ＬＰガス小売価格(税込)	左記のうち基本料金(税込)
10.0㎥			10,969 円	2,090 円

5　誓約事項、同意事項に関する確認

※内容を確認のうえ、同意する場合、下記枠内にチェック☑を入れ提出すること。

チェックを入れてください。別記１～３の紙も提出願います。

別記１　不正な補助金の交付の申請防止に係る誓約事項
内容を確認しました。同意します。☑

別記２　反社会的勢力排除に係る誓約事項
内容を確認しました。同意します。☑

別記３　ＬＰガスの小売事業者の提供する個人情報等の取扱いに係る同意事項
内容を確認しました。同意します。☑

6　振込先　（本支店等及び口座種別は該当するものを○で囲む。）

金融機関名	岩手銀行	本・支店名	盛	本店 (支店) 出張所
口座種別	(普通預金)	当座預金		
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
（フリガナ）	カ）オオフナトエルピーガス			
届出名義	株式会社　大船渡ＬＰガス			

7　連絡担当者

氏名	大船渡太郎		
電話番号	0192-27-3111	ファックス番号	0192-26-4477
メールアドレス	○○△△@city.ofunato.iwate.jp		

※　実施確認申請書は、販売所ごとに作成すること。

５　市からの実施確認承認通知書

様式第４号

商　第　　号
令和　年　月　日

（申請小売事業者）　様

大船渡市長

ＬＰガス価格高騰対策事業補助金及び事務手数料実施確認承認通知書

年　月　日付けで申請があった標記補助金に係る一般消費者等への値引の実施について、下記のとおり承認しましたので、ＬＰガス価格高騰対策事業補助金交付要綱第４第１項の規定により通知します。

記

１　対象となる販売所

販売所の名称	販売所の所在地	値引実施予定件数（件）